



東風平幼稚園 卒園式

小学校でも よろしくね!!

町税の納付について	P2
タイムス芸術選賞	P4
平成24年度施政方針	P6
まちの話題	P16
まちのお知らせ	P18

今月の主な内容

3月1日現在 町の人口：28035人(+27)



男 14013人(+20)



女 14022人(+7)



世帯数 9986 (+30)

※()内は先月比です

発行／八重瀬町役場 企画財政課 〒901-0592 沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭659番地 TEL (098)998-2668 FAX (098)998-4745 E-mail kikaku@town.yaese.lg.jp ホームページ http://www.town.yaese.okinawa.jp

八重瀬クラブ ハンド大会で優勝



県内の小学生チームが一堂に会して中頭地区小学生ハンドボール大会(2月25日 県総合運動公園体育館)と浦添市小学生ハンドボール大会(3月3～4日 浦添市民体育館)が開催され、両大会の男子5年生の部において、本町在籍の八重瀬クラブジュニアが優勝、準優勝の快挙を成し遂げました。

第9回中頭地区小学生ハンドボール大会 (準優勝)
平成23年度浦添市小学生ハンドボール大会 (優勝)

※両大会ともに男子5年生の部での成績
 4月からはこのメンバーが新5、6年生として戦うこととなります。八重瀬町のハンド大会出場となるか?今後の活躍が期待されます。



ノルディックウォーキング

ノルディックウォーキング教室が1月から3月にかけて開催されました。2本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強。歩くだけででき、健康効果の高いフィットネスウォーキングです。場所を問わない同教室には、のべ400人が参加しました。

八重瀬町中央公民館講座

染物シリーズ 第1弾

日傘作り

創作(オリジナル)紅型
 「自分だけのオリジナル日傘を作ってみませんか？」

日時 [5/18・5/25・6/1・6/8]
 各金曜日4回 午後2時～午後4時

場所 八重瀬町中央公民館2階会議室・調理室

講師 嘉数 裕子(染と織りサークル講師)

受講料 無料 ※但し、材料代(5,000円)実費。
 ※5月2日(火)までに中央公民館窓口でお支払い下さい。

定員 15名(定員に達し次第締め切ります)

申込期間 4月16日(月)～5月2日(火)

申込・お問い合わせ先

八重瀬町中央公民館(998-8383) (電話申込可)

伝統工芸を
身近に取り
入れる...



材料 (4人前)

- ピーマン 2個
- しらたき 200g
- 人参 100g
- 醤油 大さじ1
- みりん 大さじ1
- ごま油 小さじ2
- 七味唐辛子 少々
- いりごま 小さじ1

作り方

- ①ピーマン、人参は細切りにする。
- ②しらたきは、食べやすい長さに切り、さっとゆでる。
- ③フライパンにごま油を熱し、①を炒め、油がまわったら②も加えて炒める。
- ④醤油、みりんを調味し、手早くからませ、水分が飛んだら火を止め、いりごまを加えて混ぜる。
- ⑤器に盛り、お好みで七味唐辛子をかけ、出来上がり。

※「ニンジンの代わりに赤ピーマンを使うと彩りが良くなり、サヤインゲンを加えると触感や、栄養バランスも良くなります。」



レシピ考案者：平良祐子さん(坂名城) 栄養士

「ピーマンのきんぴら」



(1人前あたり56kcal)

レシピ募集!

野菜を使ったメニューを募集します。
 料理の種類は問いません。
 (おやつ、ドリンク、etc...)

応募は、八重瀬町商工会
 ☎998-4334 FAX 998-6743

このマークの貼ってあるお店に
 応募用紙があります。

町税の納付について

●平成24年度納期カレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	納税通知書発送
軽自動車税		1期											5月中旬
固定資産税		1期		2期					3期		4期		5月中旬
町・県民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期			6月中旬

※各税目の納期限は、表に記載のある月の末日です。ただし、固定資産税の第3期の納期限は12月25日です。(詳細は各税目の納税通知書をご覧ください。)

※納税通知書により、金融機関・役場会計課で納めてください。

※口座振替の方は、表の記載のある月の20日が振替日となりますので、事前に残高の確認をお願いいたします。

軽自動車税

○4月1日現在、八重瀬町を主たる定置場所とする、軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車
・原動機付自転車を持っている方に課税されます。

固定資産税

○1月1日現在、八重瀬町に土地・家屋・償却資産(事業用)を所有する、法人及び個人に課税されます。

町県民税(普通徴収)

○1月1日現在、八重瀬町に住所を有する方に課税されます。

町税は納期限までに納付を

納期限までに納付されない場合は、督促状が送付され、100円の督促手数料がかかります。又、延滞金が年14.6%(納期限の翌日より1月間は年4.3%(平成23年4月現在)の割合で加算され、負担が増える事になります。さらに、督促状の指定期日を過ぎても納付がない場合は、財産の調査や、滞納処分を行うことがあります。納期限までに納付出来ない特別な事情がある方は、町役場税務課までご連絡下さい。

口座振替が便利です。

上記「納期カレンダー」の町税について口座振替が出来ます。納税通知書・預(貯)金通帳、届出印を持参の上、町内の金融機関で申込みして下さい。町外の金融機関で申込みされる場合は問い合わせ下さい。なお、町役場では、申込み出来ませんのでご注意ください。

安心

納期限毎に現金を持って納付に行く必要がありません。

確実

自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません。

簡単

納税通知書・通帳・届出印を用意すれば申込み出来ます。

納期内納付と滞納処分

自主納付

町税は、納税者のみなさまが定められた期限(納期限)までに、自主的に納めていただくものであり、町税に限らず税金本来のあり方です。

町税の滞納

納期限までに納めないことを滞納といいます。滞納になれば督促状が送られてきたり、本来納めるべき税額のほかに督促料や延滞金を納めなくてはなりません。

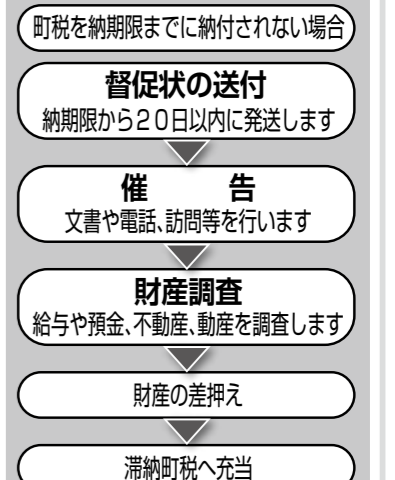
滞納処分

町税を滞納したままですと、納期限までに納められた納税者との公平を保つため、また大切な町税を確保するために、やむを得ずその人の財産(給与、預金、不動産、動産など)を差し押さえることとなります。また、差し押さえられた後も特別な理由もなく滞納を続けられずと、その財産を公売(取立て)し、町税に充当することとなりますが、この一連の手続きを滞納処分といいます。

町税の滞納処分(差押え)とは

○滞納者への事前連絡や同意は必要としません。 ○裁判所の許可(判決)を必要としません。
○金額に関係なく、少額でも差押えを行います。

一般的な滞納処分の流れ



町税の納め忘れはありますか？

税は、町民のみならずの生活に欠かせない公共サービスや、財政運営に必要な財源の中心となる大変重要なものです。特に、「税源移譲」が行われてからは、町民みなさまが納めた税金が、八重瀬町の財政に直接影響する仕組みとなり、その重要性は更に高まっています。

これまで、各税の期毎の法定納期限内に納めてない方に対し、督促状を送付しましたが、納付をお忘れの方がいるようです。

平成23年度分町税の法定納期(町県民税平成24年1月31日、固定資産税平成24年2月29日、軽自動車税平成23年5月31日)は終了しました。

平成24年3月12日までに納め忘れの方に対し、催告状を送付いたしましたので、備え付けの納付書で納付をお願いいたします。また、同時に夜間戸別訪問を実施いたします。

それでも納めてない方に対しては、滞納処分を実施いたします。

納め忘れの方は、お早めに納めていただきますようお願いいたします。

税は、みなさまで公平に負担しなければなりません。納付期限内納付にご協力をお願いします。もし、納付期限内に納付が難しい場合は、お早めに役場税務課(本庁舎)までご相談ください。

納税に関するお問合せ・ご相談は
八重瀬町役場(本庁舎1階③番窓口) 税務課 収納係まで

お電話 098-998-9999

平成24年度 犬の登録と狂犬病予防集合注射について

※日程表(下記の行政区の公民館・集会所等で行います。) ※他の公民館・集会所でもできます。

飼い犬には生涯1回の登録と年に1度の予防注射が法律で義務づけられております。狂犬病は、発症すると人も犬も100%死亡する怖い病気です。予防注射の本来の目的は、感染した犬に咬まれて人間が命を落とすことがないように予防することにあります。

毎年1回の狂犬病予防注射は、犬を飼われる方、愛犬家の努力とお考え下さい。

4月7日(土)	
大 頓	午前9時00分～9時30分
具志頭	// 9時40分～10時40分
玻名城	// 10時50分～11時30分
港 川	午後1時00分～2時00分
長 毛	// 2時10分～2時40分

4月8日(日)	
仲 座	午前9時00分～9時30分
安 里	// 9時40分～10時30分
後 原	// 10時50分～11時40分
新 城	午後1時00分～1時50分
具志頭改善センター	// 2時10分～2時40分

4月14日(土)	
白川ハイツ	午前9時00分～9時30分
第一団地	// 9時40分～10時10分
友寄東ハイツ	// 10時20分～10時50分
友 寄	// 11時00分～12時00分
屋宜原団地	午後1時30分～2時00分
上田原	// 2時20分～2時50分
小 城	// 3時00分～3時30分

4月15日(日)	
世名城	午前9時00分～10時00分
当 銘	// 10時20分～10時50分
志多伯	// 11時00分～11時40分
宜 次	午後1時00分～1時40分
外 間	// 1時50分～2時20分
大倉ハイツ	// 2時30分～3時00分

4月21日(土)	
富 盛	午前9時00分～10時00分
高 良	// 10時10分～10時30分
東風平(前)	// 10時50分～11時50分
東風平(後)	午後1時20分～2時10分
町保健センター	// 1時20分～3時20分

※各字、自治会にて予防注射をできなかった場合は、町保健センターにて実施致します。

※料金表	料 金	備 考	料 金	備 考
狂犬病予防注射 (注射済票交付手数料)	2,450円	(毎年1回実施)	犬の登録	3,000円
	550円		登録鑑札の再交付	1,600円

(生涯に1度登録)

※狂犬病予防注射のお知らせ(通知ハガキ)のある方は、必ず持参ください。

※犬が死亡したときや飼い主が変わったときなどは町役場に届け出てください。

TEL: 998-8203 環境衛生係まで

まちの話題



東風平小で黒糖づくり

東風平小学校（石川宏校長）4年生が2月23日、親子で黒糖づくりに挑戦しました。児童らは、圧搾機を使って各自で持ち寄ったさとうきびの搾り汁を採取し、慣れない手つきで搾り汁を煮詰め、昔ながらの製法で黒糖を完成させました。具志堅加奈さんは「さとうきびをかじったら甘くて、お菓子よりおいしかった」と笑顔を見せました。

どうぶつとふれあい心育む



2月16日、みどりが丘保育園（社会福祉法人富士福祉会）では、地域とのふれあいや交流を目的に保育参観を行いました。やえせ桜まつりで使用する門や同保育園ヘスノコを再利用したベンチ作成し寄贈するなど、ものづくりで地域のボランティア活動に尽力している浦崎一郎さん（字東風平）が育てているポニー小屋を見学しました。前日から楽しみにしていた園児らは、保護者と一緒にニンジンのエサあげや乗馬などを体験し、生き物を大切にすることなどを学びました。謝花和慶園長は「園児の散歩コースで学びの場として利用しており、毎回、快く受け入れてくれて助かります」と感謝していました。

じゃがいも掘りに奮闘

やえせ北保育園（社会福祉法人やえせ福祉会）では、昨年11月に字仲座の畑に園児らでジャガイモの植え付けを行いました。3月3日、収穫時期のじゃがいも掘りを行いました。園児らは保護者の手を借りながら、用意した袋いっぱいじゃがいもを詰め共同作業を楽しみました。初めて参加し、配れるほど掘ったというあかみねおうせくんの親子は「子どもの行動に新しい発見があり、楽しく掘ることができました。料理を手伝うようになったので、一緒に皮むきを楽しみたいです」と話していました。



希望胸に旅立つ

3月は、卒業の季節。県内公立高校を皮切りに町内でも各学校で卒業式が開かれました。中学校では3月10日、卒業式が開かれ354人【具志頭=111人、東風平=243人】が夢や希望に胸を膨らませ、周囲の人に感謝しながら、晴れやかな表情で卒業証書を受け取りました。また、卒業生の門出を祝おうと、家族や多くの関係者が駆けつけました。学び舎を巣立つ卒業生は、自ら選んだ道を進んでいきます。



東風平幼稚園新園舎完成

国道507号道路事業による移転立ち退きのため、八重瀬町保健センター隣に建設していた東風平幼稚園（石川宏園長）の園舎が無事竣工しました。3月7日には、同園舎の落成式が行われ園児や職員など関係者らが完成を祝いました。比屋根方次町長は「幼稚園教育は義務教育前の最も大切な時期に当たり、その教育が十分に出来る施設が完成したことは大きな喜びです」と式辞を述べました。また、石川園長からは「この園舎で時代を担う子どもたちは遊びをとおしていろいろなことを学び育ちます。新園舎建築に伴う関係者の皆さまに感謝申し上げます。」と謝辞がありました。



【2月29日旧園舎でお別れ会も】

第7回八重瀬町公民館まつり

「趣味を生きし心のやすらぎを求めるサークル活動」をテーマに第7回八重瀬町公民館まつりが3月3、4日の両日、中央公民館で開催されました。展示と舞台発表にサークルが日ごろの成果を披露しました。和紙ちぎり絵や和の小物、木端でアート、茶道体験など、1年間で仕上げたこだわりの作品が展示され、舞台では三線、民謡、ヒップホップダンスなどが披露され、会場を盛り上げました。



タイムス芸術選賞受賞

大賞

琉球古典舞踊



海勢頭あけるさん
（字東風平）

嬉しく光栄に思います。賞の重みを胸に刻み、地域の芸能活動、後継者の指導・育成に励みます。また、行政の芸能活動への理解にも感謝します。

昭和45年に初代宮城能造に入門。伝統組踊保存会では、数少ない男性舞踊家として女形に起用。平成20年に組踊保持者に認定。

芸術文化活動や舞台芸能で優れた功績を残した個人・団体を顕彰する2011年度（第46回）沖縄タイムス芸術選賞に八重瀬町から大賞2人、奨励賞3人が選ばれました。琉球古典芸能など各分野で活躍する受賞者を紹介します。

琉球古典音楽（三線）



金城清一さん
（字東風平）

受賞の連絡を受けたときは、びっくりしました。大賞受賞は先輩や家族のおかげ。今後も気を引き締めて地域の文化振興に取り組んでいきます。

40歳から歌三線を始める。八重瀬町内の中学校や公民館のサークルで始動にあたるなど、地元で芸能文化振興にも尽力する。

奨励賞

琉球古典音楽（三線）



神谷清一さん
（字志多伯）

20歳からはじめていたが、今も学ぶことが多い芸道。今後も地道に芸能活動を続け、地域に伝統芸能の良さを伝えたいです。

平成7年グランプリ受賞。沖縄芸能協会の新春公演をはじめ多くの舞台で地謡、器楽合奏などに活躍。野村流古典音楽保存会南部支部の副部長を務め、指導者としての活躍が期待される。県指定無形文化財伝統音楽野村流伝承者。

琉球古典音楽（箏曲）



上原幸子さん
（字友寄）

受賞の報告を受けた時は、嬉しさこれまで以上に頑張らないう気持ちになりました。今後は、賞に恥じないよう精進し、後輩の育成などに努めていきます。

平成3年最高賞受賞。平成13年琉球箏曲保存会師範免許取得。平成23年県指定無形文化財伝統音楽箏曲伝承者。同会の活動への積極的な参加、地謡活動などは会員の模範となっている。

洋楽・邦楽（ピアノ）
東京大学、県立大学大学院卒。平成13年4月、同大非常勤伴奏者を務める。平成22年に初リサイタルを成功させ、翌年には2回目を開催。安定感のある演奏に定評があり、今後の活躍が期待される。



武田光史さん
（字安里）

今回の受賞は、身が引き締まる思い、周囲の皆様のおかげです。今後も、ピアノと三線のコラボ演奏など、ジャンルを超えた活動に挑戦し、レパートリーを増やしていき音楽活動に精進します。

おきなわ文学賞受賞

沖縄県の文学活動を奨励することを目的とした「第7回おきなわ文学賞（主催：沖縄県文化振興会）」において、本村隆信さんが（字屋宜原）短歌の部で二席の公益財団法人沖縄県文化振興会理事長賞を受賞しました。本村さんは「今回の受賞は、ゴールではなく新たなスタート。これからも精進して取り組んでいきたいです」と決意を新たにしました。

【短歌】

たっぷりの堆肥を入れて打つ畑に甘蔗の芽の萌ゆ生き生きと萌ゆ
ゆらゆらと甘蔗穂の揺るる音のして豊けき畑に秋日の風吹く
村里は一望千里甘蔗の花明りを灯し冬深みゆく
冬の陽を総身に浴びて豊熟の甘蔗を刈る手に力湧きくる
製糖の黒煙立つるあしたより新糖の香り島にこもれり





3月8日、町議会定例会が開会し、比屋根方次町長が平成24年度の町政に対する基本方針と主要施策を発表しました。

八重瀬町長 **比屋根 方次**

平成24年度施政方針

はじめに

八重瀬町議会3月定例会の開会にあたり、平成24年度町政運営についての方針を申し述べて議員各位をはじめ、町民皆様様より一層のご理解と協力をお願い申し上げます。

昨年度は、東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われ、国内を大きく揺るがしました。一方県内においては、世界のウチナンチュ大会が開催され、我が八重瀬町におきましても町出身者をお招きし、歓迎式を大成功裡に催すことができました。これもひとえに町民各位の御協力の賜と感謝申し上げます。また、一方で大きな課題となっている普天間基地の返還問題は依然として不透明な状態で今後の動向を注視していく必要があります。

平成24年度は、現行の「沖繩振興特別措置法」に替わる新たな沖繩振興のスタートを切る重要な年度となっております。沖繩県の要望に応え前年度を上回る総額2,937億円の予算が確保されており、また沖繩振興のための新たな一括交付金については、沖繩振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる制度として1,575億円が計上されており、八重瀬町への配分額として5億6千万円が交付予定されており、ただ、国において交付要綱が未だ策定されてなく、当初予算に全額計上ができませんので、交付要綱が策定され次第やかに各種事業を実施していく予定であります。

このよつな中、わが国の経済は、依然として円高が進むなか、経済危機対策、地域活性化対策に取り組んでおりますが、本格的な経済回復の軌道に乗っておらず、未だに低迷を続けている状況であり、今後とも引き続き経済対策を強化する必要があります。

特に沖繩県の最大の課題となっている雇用・所得の水準は、依然として厳しい状況にあり、その取り組み強化など対策が必要だと思われる。本町における雇用対策につきましては、沖繩県重点分野雇用創出事業の補助事業を活用し、「八重瀬町観光振興コーディネート事業」により雇用の創出と観光振興に取り組みむとともに区画整理事業などによる公共事業の実施により、地域の活性化を図ってまいります。

本年度は、「八重瀬町」の町制施行から、7年目を迎え「大地の活力」と「まんちゅの魂」が創り出す自然共生の清らまちの将来像のもと新しい「まちづくり」を推進しておりますが、今なお多くの課題が山積しております。「まちづくり」推進に当たりましては、引き続き基本方針及び実施計画の施策を掲げ実現に向け、取り組んでいくこととなりますが、依然として大変厳しい財政状況となっており、効率的な行財政運営を強いられております。

地方交付税・補助金等に依存しなくてはならない本町の依存型財政構造では、町税等自主財源の確保を図る必要があります。

また、歳出においては、本町の厳しい財政状況を踏まえ、昨年度作成した財政計画による計画的な事業を実施しながら無駄を省き行政経費の削減に努め、かつ住民サービスの低下を招かないよう行財政運営に努めてまいります。

多様化する町民ニーズに対応するため、より質の高い行政サービスを提供することも必要なことから、総合的な行政の観点に立ち、各課の連携や協働体制をこれまで以上に強固にするとともに、職員の政策形成能力や資質の向上を目的とした研修を昨年度同様積極的に実施いたします。

また、合併7年目を迎え、職員と町民との融和を図り、互いに連携し、住民の英知と協力を頂きながら足腰の強い行財政基盤の確立を実現し、さらに安全安心な「まちづくり」を推進してまいります。

依然として厳しい社会・経済状況であり、本町の平成24年度の予算編成にあたっては、町の更なる発展と町民福祉の向上のため、創意を凝らしたつもりであります。その執行にあたっては、職員の総力をあげて取り組んでいきたいと考えております。

予算編成について

わが国経済は長引く経済不況昨年3月に発生した東日本大震災により深刻な打撃を受け、さらに急速な円高、デフレが進む中、地域活性化事業等を講じてまいりましたが、いまだに低迷している状況であり、今後も経済対策を実施する必要があります。

平成22年度普通会計決算において、経常収支比率は86.5%（対前年度比△3.7%、公債比率14.0%）対前年度比△0.6%、実質公債費比率12.2%（対前年度比△0.2%）で前年度に比べ幾分好転しているものの依然厳しい財政状況が続いております。

地方債残高は平成22年度末で148億1千16万8千円、対前年度比6千4百89万5千円（0.4%増）となっており、毎年増加傾向にあり将来に負担を残さないためにも、地方債発行は抑制する必要があります。また、本町の基金残高は平成22年度末で14億9千2百46万3千円であり脆弱な財政基盤となっております。

本町の本年度主要事業としては、継続事業である伊弉地区土地区画整理事業、公園整備事業、特別保育事業、子ども医療費助成事業等があり、さらに新規事業として社会资本整備総合交付金事業、八重瀬分屯地周辺障害防止対策事業、観光振興コーディネート事業等により住民サービスの向上及び地域活性化を推進してまいります。

歳入については、企業進出や住宅等の増加により固定資産税等で伸びつつありますが、経済不況の煽りを受け、個人住民税の所得割では伸びが低迷しております。総体的には緩やかな増収を見込んでおりますが、今後とも自主財源の確保には、強力に取り組んでまいります。

歳出については、少子高齢化の進展により福祉や医療関係が増となっておりますが、これまで同様経常経費の削減を推進し、各費目とも必要性、緊急性を優先するとともに、投資的経費については、投資効果、優先度の高い事業を計上しております。

平成24年度は現行の「沖繩振興特別措置法」に替わる新たな沖繩振興のスタートの初年度にあたり、「沖繩振興一括交付金」の有効活用が実施できるよう県の調整を進めているところであります。

平成24年度の主な施策は、次のとおりであります。

1. 産業の振興による魅力と活力あるまちづくり

町の活性化を図るためには、農業及び産業の振興は重要な施策であり、そのためにも亜熱帯性気候等をいかした食の安全安心な農産物の栽培技術を生かした産地を形成し、消費者ニーズにあった生産供給体制の充実が不可欠であります。そして地産地消の促進を担う6次産業化の推進を図ります。経済的損失が大と見込まれるPPPの導入に関

しては、原則反対であり、今後の動向を見極めて行きたいと思っております。

●農業の振興

気象条件や病害虫に左右される農業生産ですが、防風防虫対策等を講じ、足腰の強い農業振興の推進に努めてまいります。拠点産地として認定されている作物①貝志頭かんしよ、②貝志頭小ギク、③貝志頭ピーマン、④オクラ、⑤サヤインゲン、⑥マンゴーについては各産地協議会においてJA、農業改良普及センターと共に更なる産地の育成を推進し農業所得の向上に努めます。

3月末にピーマン選果場の整備によりピーマン農家の生産意欲も向上し、沖繩一のピーマン産地としての確立が図られるものと確信いたします。最近、ぐしちゃんい菜（カンダバー）が夏場の健康野菜として学校給食及び一般家庭でも食され、生産が追いつかない時期もあるほどで今後とも紅イモと一体となった品種として奨励してまいります。

基幹作物であるサトウキビについては、年々作付け面積及び生産量が減少している状況に対応するため、高齢者でも生産できる無脱葉出荷と機械一環化体制を確立し、優良種苗の導入、病害虫対策、土作り等を推進します。「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき認定農業者に認定された農家に対し、農地の集積による規模拡大、農業用機械、施設に対する補助や融資、経

営及び技術指導等、JA、農業改良普及センターと協議し必要な支援措置を講じます。

●農業基盤及び農村環境の整備

農業基盤整備につきましては、本年度も県と連携して本年度完了予定の県営慶座地区の圃場整備事業及び畑地かんがい事業、また継続して県営の圃場整備済地区の排水路整備、圃場面の勾配修正、耕土流出防止等など土地基盤整備事業を行い、農業生産性の向上、効率的、安定的な農業経営の確立の促進を図ります。

●水産業の振興

水産業は、沿岸漁業が主体の零細経営体が大半を占め、異常気象等による漁場資源の減少、魚価格の低迷等厳しい状況ですが、多様な漁業活動に対応した組織活動の活性化等を通じ、漁業組合とタイアップし、漁家の収入増大や魅力ある漁業環境の向上を推進します。

●商工・観光の振興

商工業の振興につきましては、企

2. 調和の取れた安全・安心なまちづくり

●道路の整備

道路の整備につきましては、町内の幹線道路である国道507号、331号の整備も着々と進んでおり、地域活性化のために早期完成を促進し、住民の安全確保に努めてまいります。

県道77号線は、東風平庁舎近くまで整備され、引き続き志多伯区交差点近くまで、整備する予定であります。また東風平交差点から屋宜原団地までの整備も早期実現に向けて県に要請しております。県道52号線、131号線の道路整備については、県と調整しながら早期整備に向けて取り組みたいと思っております。

町道については、社会资本整備総合交付金事業で4路線の整備を実施いたします。事業により維持改修工事・橋梁の長寿命化修繕計画を実施し、地域住民の安心・安全の確保に努めます。また本年度事業採択に向けて6路線を計画し、地域住民の交通安全の確保と利便性を高める生活道路の整備を推進してまいります。

●景観計画の推進

本町の「景観まちづくり」については、市街地としての顔と穏やかな集落空間が共に魅力ある地域として、生活環境と自然環境の調和が取れた安全・安心なまちづくりを目指するため、景観行政としての取り組みを推進する必要があります。また各地域に息づく豊かな自然、歴史、文化資源等が息づく本町「らしさ」を活かした魅力ある良好な景観形成に取り組むため、景観法に基づき景観行政団体へ移行し、景観計画の策定を進めます。

●河川及び排水整備

報得川は、国道507号のハンサ橋を分岐点に、上流側は町管理下流側は県管理の2級河川であります。町管理の上流側は平成22年度事業で整備が完了しておりますが、県管理の下流側については、大雨の度に河川が氾濫し、その影響で周辺の住宅地や農地に被害を与えている状況であります。早期整備に

ついで現在県と協議を行っておりま
す。県の方では整備が行われる当分
の間は、水の流れの障害となってい
る堆積物の除去を行い、氾濫の抑制
に努めることとされています。

八重瀬分屯地周辺障害防止対策
事業の大名排水路整備につきまして
は、前年度で設計業務が完了し、本
年度は用地買収を行い、次年度以
降工事を実施していく事としており
ます。

○上下水道の整備

上下水道につきましては、引き続き
南部水道企業団と連携し、町民に
安全・安心な水を提供してまいりま
す。

下水道事業は、2地区で供用開
始後、現在順調に接続率を伸ばして
おり、今後も引き続き地域住民への
啓発活動の促進を図り、接続率向
上に努めます。町の下水道事業計画
は策定済みの基本構想を基に計画
し、効率的で実情に沿った事業計画
を行い、住民の快適な住環境の整備
とともに、海や河川等の水質保全に
努めてまいります。

○都市公園の整備

都市公園整備事業においては、東
風平運動公園はテニスコート北側の
多目的広場の整備、西部プラザ公
園は宇志多伯側の遊歩道・広場等の
整備及び文化財調査報告業務・磁
気探査、長田門原公園は遊歩道等
の整備、磁気探査などを実施し、良

続き80歳以上の高齢者に敬老激励
金を支給します。さらに、町敬老会
の開催については、高齢者の方々に
敬老の意を表し、長寿を祝う行事で
あることから、町老人クラブ連合会
の意向を尊重し、開催します。

また、住み慣れた地域で、安心し
て暮らしていけるようにいきいき活
動支援通所・配食サービス・訪問型
介護予防事業・介護用品支給事業・
民間事業所送迎バス活用モデル事
業等により、高齢者のニーズに応え
たいと思えます。

○障がい者福祉の推進

障がいのある方、ない方が共に生
活し活動する社会を目指し、自ら歩
む自立へのみち、地域でつなぐ「ふ
れあいの町」を目指して、利用者の
ニーズに対応できるように関係機関
の協力を得ながら、福祉サービスの
周知と充実を図っていきます。

特に、障がい者への福祉サービス
事業（居宅介護・行動援助・生活介
護・施設入所支援・就労継続支援等）、
そして地域生活支援事業（相談支援・
地域活動支援センター・日常生活給
付・移動支援事業等）を充実させ、
地域における生活を支える様々な事
業の推進を図って行きたいと思いま
す。

また、重度心身障がい者医療費
助成事業、補装具給付事業・自立
支援医療給付事業を実施し、今後
も地域社会の一人として共に暮ら
す支えあつ町へんに努めてまいりま

好な都市空間創出に取り組んでいき
ます。

○防災計画

災害から住民を守るため、町防災
計画を総合的に見直しと共に高潮
津波、地震の速報及び迅速な情報
伝達の手段として通信施設（防災無
線）の整備を図ります。また、防災
意識向上を図るため防災教育、防
災訓練の推進を強化します。

○交通安全・防犯対策

交通安全や防犯対策につきましては
は、カーブミラー・防犯灯などの点
検・整備を行い、交通安全教育や飲
酒運転撲滅運動、交通モラル向上の
活動等の実施・啓発を図ってまいり
ます。また犯罪のない「まちづくり」
を推進するため、防犯活動の強化を
図るとともに必要に応じて防犯灯の
設置、防犯意識の啓発向上に努めま
す。

○土地区画整理事業の推進

伊弉土地区画整理事業につきましては
ては、事業の早期完了を目指し、幹
線・区画道路、宅地造成、物件補償
などを引き続き推進し、地権者の早
期土地利用に努めてまいります。

また、屋原土地区画整理事業
は、引き続き保留地の処分を行うこ
とにも本換地に向け、地区内の字界・
字名・地番等の整理を実施してまい
ります。

富盛田園土地区画整理事業は、早

す。

○介護保険事業について

高齢者の増加に伴い、介護給付
費の増大が深刻な状況となっており、
給付の適正化を図る必要が出て
きています。介護予防に重点を置い
た地域支援事業を活用し、介護予
防事業の実施や専門職員を配置し
た地域包括支援センターでの総合相
談や介護予防マネジメントなどの支
援により、元気な高齢者が要支援
や要介護状態に陥ることを予防する
取り組みを今後とも実施していきま
す。

○児童福祉行政の推進

全国的に高齢化が進むなか、本県
においては人口増加に転じ、他県か
らの転入も大幅にふえております。
本町も増加の途にありその要因で
ある屋原・伊弉地区のまちづくり
に伴い、他市町村からの転入も多く、
特に働き盛りの若い世代の流入と
もに出生率も高くなってまいりまし
た。

このような中で求められているの
が住環境と共に教育・福祉施策の
充実であります。町民が安心して生
活し安心して子育てできる環境整備
に尽力し、時代を担う子供達の成長
を促すとともに働くお父さん・お母
さん方の負担を少しでも軽減してい
く考えしております。

しかしながら、ニーズの高い保育行
政においては、急激に増えた待機児

期事業完了に向けて引き続き保留
地の処分、清算及び小字界・地番
の整理を行う業務を進めてまいりま
す。

3. 人と自然が共生する環境 にやわしいまちづくり

○生活環境の保全

地球温暖化等の影響が深刻化を
増し、台風や集中豪雨及び地球の
周期的な活動による災害等私たち
の生活環境を取り巻く環境は、大変
厳しいものとなっております。

未来を担う子どもたちに、安心し
て暮らしていける生活環境を引き継
いでいくため
に私たち一人ひとりが出来ること
から取り組んでいくことが大切で
す。

生活環境保全のために地球温
暖化の原因とされる二酸化炭素
（CO₂）排出量の削減及びリサイ
クルによる資源の再利用を推進する
循環型社会の形成に取り組んでまい
ります。

一般家庭、事業所から排出される
ゴミは、島尻消防清掃組合の島尻
環境美化センターで処理されていま
す。排出されるゴミの適正な分別
保管、収集、再生の処理をおこなう
とともに八重瀬町一般廃棄物処理基
本計画に基づき、町、事業所、住民
の役割を確実に行うための啓発活
動の強化を図ります。併せて、各家
庭から排出される生ゴミの堆肥化
及びゴミの減量化を推進し、減量化

による二酸化炭素排出量の削減に努
め、堆肥化したゴミを畑等に還元す
ることにより循環型社会の形成を図
ります。

一般廃棄物最終処分場につつま
しては、サザンリサイクルセンター推
進協議会構成6市町で建設に向け、
事業を推進していきます。また、し
尿や浄化槽汚泥については、島尻消
防清掃組合の清澄苑し尿処理施設
で処理していきます。清澄苑し尿処
理施設は平成25年度の機関改良に
向けて今年度は、工事実施計画書の
策定を予定しています。

不法投棄、散乱ゴミの監視活動を
行い、悪質な不法投棄の改善対策を
図るとともに河川の水質浄化、事業
所から排出される悪臭等の公害防
止、狂犬病予防注射の実施率の向上
ポーター駆除の対策を行い、生活環
境の保全に努めます。

墓地対策については、墓地埋葬に
関する法律が改正され、これまで都
道府県が行っていた許認可事務が市
町村へ移譲が可能となることを踏ま
え、八重瀬町墓地基本計画に基づき
条例等の整備を進めていきます。斎
場建設につきましては、南部広域圏
斎場建設構成委員会6市町で建設
に向け事業を推進していきます。

4. 結いの心で支えあつふ れあいのまちづくり

○福祉事業の推進

急速な少子化が進むなか、多様
化する福祉ニーズに対応するために

いて模索したいと思えます。

子育て支援については、中学生ま
で拡大した入院医療費無料化並び
に父子家庭への諸手当等の支給開始
についての広報強化に努めることに
関係機関等との連携で相談業務
の円滑化を図ります。

○国民健康保険について

本町の国民健康保険の加入者は、
平成23年12月末現在、4,522
世帯（45.5%）、9,394
人（33.6%）の加入となっており、
財政状況は、平成24年度が
36億2千万円余りの歳出予算で平
成18年度会計の27億9千万円の歳
出から7会計年度で1.29倍増と
急激に増加してきております。国民
健康保険は、国民皆保険制度の中
核として、地域医療を担う重要な役
割を果たしていますが、それを取り
巻く状況は、大変厳しく、多くの課
題に直面しております。

着実に進む高齢化及び高度医療
技術の進歩等による医療費の増加
近年の経済情勢に伴う無職者・低
所得者の増加による保険料収入の
減少などにより、国民健康保険財
政は、大変厳しい状況が続いており、
今年度も引き続き医療費の抑制及
び適正化、保険料の適正賦課及び
収納対策に取り組み、赤字の解消を
最大の重要課題として取り組んでま
いります。

○高齢者医療について

も、社会福祉協議会、民生・児童委
員、赤十字奉仕団等各機関と連携
することが重要であります。

近年、地域間の連帯感が希薄化
するなか、一人ひとりが連携し、福
祉に対する意識の高揚を図り「結い
の心で支えあつふれあいのまちづく
り」を目指し地域福祉計画を策定し、
福祉施策を推進してまいります。

本年度も次世代育成事業・高齢
者自立支援・障害者自立支援・自殺
対策緊急強化事業を始め、災害時
要援護者台帳整備により、見守り
ネットワーク事業を実施し、町民福
祉のニーズに合った施策を展開し、
健康で生きがいの持てる安心して暮
らせる福祉の町づくりに努力いたし
ます。

○老人福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で自立・
安心して暮らしていけるような町づ
くりを推進し、施設・在宅福祉サ
ービスの充実を図るとともに多様化す
る高齢者のニーズに応えるため、健
康と生きがい施策を実施してまいり
ます。

介護保険関連については、地域支
援事業をより充実させ、介護予防・
包括的支援事業を的確に実施し、
生きがい・グループ支援事業等を充
実することにより、要介護状態に陥
らないように支援します。

また、高齢者に生きがいを持って
もらう、高齢者に対する感謝の気持
ちを捧げ、更なる長寿のため、引き

後期高齢者医療につきましては、
新たな制度への見直しが進められて
おり、沖縄県後期高齢者医療広域
連合及び関係機関との連携を図り
ながら、新制度施行に向けた準備
を進めてまいります。

また、後期高齢者の健康の保持増
進のため、長寿健診事業への取り組
み並びに昨年11月より実施しており
ます高齢者肺炎球菌ワクチン予防接
種事業につきましても継続して実施
してまいります。

○各種保健事業について

母子保健事業につきましては、母
性並びに乳幼児の健康保持、増進
を図るため、妊婦健診助成事業、乳
幼児健診・歯科健診事業等を引き
続き実施してまいります。

予防接種事業につきましては、特
に昨年より全額助成のもと実施して
おり、子宮頸がん等ワクチン予防接
種事業を継続実施し、疾病予防に
努めます。

また、成人保健事業につきましては
は、引き続きメタボリックシンドローム
に着目した特定健診・特定保健指
導等を推進し、早期発見・早期治療
に着目したがん検診事業とともに受
診率を向上させ、町民の健康増進を
図ります。

5. 夢と未来を拓く心豊かな なまちづくり

本町の教育は、「国際化、情報化、

生涯学習化社会に対応できる創造性と個性を持ち、自ら考え学び行動する、心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。」「自然文化を愛し、本町の伝統を重んじ、郷土の文化を誇りにもてる、健康で明るく豊かな町民を育成する。」という基本目標があり、それを達成するため、関係機関・団体等との連携と町民の理解と協力のもとに学校教育、社会教育、家庭教育、芸術・文化、スポーツ等の振興を図られるよう、数多くの施策を展開しているところであります。

●学校教育の推進

学校教育においては、子どもたちに『生きる力』が身に付けられるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ることにより、自ら学ぶ意欲を持ち心豊かでたくましい八重瀬子どもを育成するため、次のことについて推進を図ります。

まず、学力向上は、沖縄県学力向上主要施策「夢・にぬふあ星プラン(企)」（平成24～28年度）に基づいた県の取り組み目標と連携し、全学校の教育課題を明確にして、学力向上の推進に係る取り組みを支援してまいります。そのため児童生徒の発達段階に応じた指導が実践できる少人数学級の導入や習熟度に応じた指導を図るための学習支援員を配置することにも、学習ボランティア等を活用し、基礎学力の定着を図っていきます。

特別支援教育については、支援員を配置し、児童生徒の一人ひとりにあつたきめ細かな支援を図ります。

また、児童生徒の心のケア等については、教育相談員、心の教育相談員、教育相談コーディネーターを配置し、関係機関と連携しつつ不登校への対応及び家庭、学校が抱える問題等の解決に努めます。家庭・地域との連携については、基本的な生活習慣を形成するための「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底を図ることもに家庭学習の充実やファミリー読書の推進を図っていきたくと考えています。

学校教育施設整備については、具志頭小学校のプール改築事業、白川小学校屋外環境整備事業を実施するとともに、具志頭小学校の環境整備事業に取り組みを進めます。さらに、新城小学校の改築事業に取り組みするため、小学校施設検討委員会を設置し、同小学校の改築事業を計画的に進めるとともに、同校の教育環境の充実を図っていきたくと考えています。

昨年度から計画しておりました通学区の見直しや適正規模の確保についても、引き続き地域の方々の意見を集約しながら鋭意進めていきたくと考えています。学校給食につきましては、本年度も地産の食材を活用し、栄養教育を中心に食育を推進し、安全で安心できる給食を提供していきたくと考えています。

に、「仲本稔」先生が勤労の喜びを詠った「汗水節」については、汗水節大会等を実施するなど町内外に広く啓発していきたくと考えています。特に本年度は、小中学生を対象にした「汗水節のいろ」解説書及び指導資料を発刊し、学校現場での活用を推進するとともに、仲本稔先生が残した貴重な資料等を展示し、広く町民に周知していきたくと考えています。

町・村史編集事業につきましては、合併前の旧町村時代から取り組んでおり、元結までには長期間必要となつていきます。

昨年度から継続して「東風平町史―資料編②現代新聞資料」、具志頭村史―資料編①の発刊に向けた編集業務に取り組んでまいります。

文化振興事業については、地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展を目的に各地域において伝統芸能団体（保存会）が組織され活発に活動が展開されています。その活動の支援や伝統の文化力を高めるとともに、文化を通じた地域世代間交流を充実させ伝統文化の後継者の育成に取り組みます。

また、文化事業は町民の生きがいづくりを担っていることから、町文化協会と連携しながらその充実・発展を実施してまいります。その成果は町内外からも高い評価を受けているところであり、今年度もさらなる活動の充実を図っていきたくと考えています。

幼稚園での幼児教育については幼児の健やかな成長のための環境を与えるとともに幼児一人ひとりの特性に応じた指導を図ります。また、これまでであった小学校と幼稚園の連携を保育所(園)まで拡大し、合同の研修会を実施するなど、連携体制の構築に向けた取り組みを図っていきたくと考えています。

●社会教育と文化事業の推進

本町の社会教育の基本方針は、「心身ともに健康で調和のとれた町民像を目指し、学校教育及び家庭教育との連携・調和を図りながら生涯教育の観点に立つて行政を進める」ということであり、

近年、情報化社会、国際化社会といわれるように急激に社会情勢が変化し、多様化してまいりました。そういった激変する社会的的確に対応するためには、乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつまでも、どこでも」だれでも「学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりや地域連帯意識の醸成を図るとともに、個々の個性や能力を最大限に活かすことが重要になっていきます。

そのため、公民館事業として住民からのニーズの高い講座・教室を開設するとともに、公民館サークル活動の活性化を推進し、日常生活に潤いや生きがいを見つけ「住みよい心豊かなまちづくり」の一端を担うこととしています。また、本町の明日の担い手である人材を育成すること

やスポーツ大会等の開設をはじめ、多くの町民がスポーツ活動に参画できるような取り組みを行っていきたくと考えています。

さらに、町体育協会庶務業務の一部を社会体育課内で実施し、組織の充実を図るとともに多くの町民が競技に参加できる体制づくりと大会を通じた健康づくりの推進と町民相互の交流による「ふれあいのまちづくり」をめざすこととします。

また、今年度は、国民体育大会九州ブロック大会が本県で開催され本町においてもハンドボール競技とウエイトリフティング競技の会場となっており、大会の成功に向けて町あげて取り組んでいきたくと考えています。

6. 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり

男女共同参画社会の形成を推進するため、男女が共に「まちづくり」へ積極的に参加できる機会や場を多くつくることにも、多くの女性が各種の委員会、審議会に参加できるように努めます。

7. 情報の共有による開かれたまちづくり

近年、人々の通動・通学圏域が拡大し、人の動きが広域化している現状から、行政区域を越えた住民サービスとの必要性が求められています。住民登録地、あるいは本籍地のある

も重要であります。

特に、学校週5日制になり、家庭・地域での子ども達の日常生活や日々の活動が重要視されていることから、子ども会活動の充実発展や青少年健全育成協議会の組織並びに事業の充実強化を考えているところで、

さらに、子ども達が他府県の子とも達との交流を通して、本町とは異なった文化や慣習に触れたり、全く違う自然環境を体験することなどにより見聞を広めることも重要であることから、引き続き青少年少女人材育成交流事業を推進していきたくと考えています。本年度は、更に「第1回八重瀬町青少年国際交流」事業を実施したいと考えています。この事業は、青少年リーダーを海外へ派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察学習や青少年との交流及びホームステイ等の活動を通して国際的視野を広め、国際化時代に対応し得る青少年の育成を目的に行うものです。

次に、子ども達に最も重要な読書活動については、平成21年2月に子ども読書活動推進計画を策定し、子ども達の情操教育や表現力、想像力の育成に努めているところでもあります。また、今年度は、町立図書室へのコンピュータ検索システムを導入し、図書の貸し出し・返却等の迅速化を図り、図書活動の推進を図っていきたくと考えています。文化財は、長い歴史のなかで創

役場に開庁時間帯に行くことができない住民の方が、勤務地・通学地の役場(役所)で住民票や戸籍の証明書の交付を受けることのできる「自治体間における広域行政窓口サービス事業」を平成23年7月から本島南部の2市3町において実施しています。

これまで昼食時間には住民票、戸籍関係の証明書の発行でしたが、平成23年4月からは税関係の証明書の発行についても本庁舎、東風平庁舎の両庁舎窓口で実施しています。

●住民情報の共有

情報の共有化は、行政を運営するうえで基本となるものである。情報の共有化を図ることにより、町の行政情報を広く町民に提供することによって、住民サービスの向上が図られ、町民参加型のまちづくりが推進されます。

また、町のホームページにおいては、町民が活用しやすいように一部システムを更新し、町の紹介、窓口案内、行政情報の発信等を充実させ、町広報誌等により情報提供をしています。特に防災関係につきましては、消防行政デジタル無線の有効活用を図り、町からの情報を全自治会に瞬時にお知らせができるように努めていきます。

8. 健全な行政財政基盤を確立す

自主財源徴収の強化

られた民俗文化の遺産であることから、大切に保存するとともに歴史教育に活用することが必要でありま

す。そのため、町内の貴重な埋蔵文化財を保存・保護することもに歴史民俗資料館の展示等を充実させ、町民の歴史学習や学校教育に、大いに活用させたいと考えています。

特に、貴重な旧石器時代の化石人骨である港川人が発見された港川フィッシャー遺跡については、港川人が生きていた時代を探る貴重な手がかりとなることから大切に保存すべきものと考えています。そのため、早期に町文化財の指定を行い、それに続く県指定に向けての検討も重ねていきたくと考えています。また、今年度は、港川人骨化石の発見者である「大山盛保」氏の生誕100年に当たり、沖縄県立博物館・美術館と具志頭歴史民俗資料館との合同企画展を予定しております。

八重瀬町には、このような優れた文化財のほか、特徴ある自然環境が数多く残っています。昨今、これらの歴史・文化・自然資源に対する町民の関心も高まってきており、町内文化財めぐりや調べ学習等のニーズも増大の傾向にあります。前年度に実施しました「案内ガイド養成講座」で養成されたガイドを町内文化財めぐりや調べ学習等のニーズに活用していきたくと思つています。

また、本町の誇る偉人「謝花昇」先生の顕彰事業を充実することも町税については、未申告に対する申告勧奨や実施調査などを行うとともに那覇税務署、県税事務所及び関係機関と連携し、課税客体の的確な把握に努めます。

また、町税等滞納者対策として自主納付を基本として、「自主財源等徴収対策本部(町三役及び全課長職)」による滞納者宅への夜間訪問徴収指導を計画的に取り組んでまいります。

特に税の公正、公平の観点から悪質な滞納者に対しては、滞納処分を行い、法的処置を講じて滞納整理を一層強化します。

納税者の利便向上と収納確保に向け、町民税・固定資産税、軽自動車税のコンビニ収納の導入に向けて検討して行きたいと思つています。行財政の運営につきましては、第2次行政改革大綱を基本とし、事務事業、組織、機構の見直し、定員管理の適正化、人材育成の推進、行財政運営健全化等に取り組み、効果的・効果的な行財政運営を推進してまいります。

また、本町は平成24年度も多くの各種事業を予定しておりますが、予算編成方針や財政計画を指針とし、緊急性、必要性、投資効果等を考慮し、「住みよいまちづくり」を推進してまいりたいと思つています。

本年度も議員各位、町民の皆様のご支援・御協力をお願い申し上げます。

八重瀬町国民健康保険加入者の皆様へ(40歳～75歳未満)

《人間ドックにより健診を受診予定の方について》

平成24年度から、人間ドックで受診する際に町補助額として**13,700円**を町が負担します。

例) 27,000円(人間ドック料) - 13,700円(町負担額) = 13,300円(自己負担額)

- ※人間ドックによる町補助は八重瀬町国保加入者(40歳～75歳未満)のみ対象になります。
- ※人間ドックによる町補助は個別健診(医療機関)での対象になります。
- ※指定の医療機関でのみ補助の対象となりますので、詳しくは特定健診受診券と同封のチラシをご確認ください。

◇人間ドック実施医療機関

医療機関	電話番号	健診料	自己負担額
ハートライフ病院	870-3731	29,400円	15,700円
とよみ生協病院	850-3392	27,500円	13,800円
与那原中央病院	845-8101	26,000円	12,300円
沖縄第一病院	888-1151	27,300円	13,600円
南部徳洲会病院	998-0309	26,000円	12,300円
沖縄県総合保健協会	889-6792	26,250円	12,550円
豊見城中央病院附属健康管理センター	852-2000	31,500円	17,800円

《集団健診について》

- ※特定健診・長寿健診受診券はオレンジ色の封筒に入れて送付します。(4月中頃)
- ※集団健診の日程については、「平成24年度保健事業実施予定表」や特定健診受診券と同封のチラシをご確認ください。

健診名	対象者	必要なもの	個別検診	人間ドック
特定健診	40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者	受診券 + 保険証	○	○
長寿健診	長寿(後期高齢者)医療の加入者	受診券 + 保険証	○	×
一般健診	40歳未満の町民	受診券 + 保険証	×	×
	生活保護世帯・医療保険未加入者	受診券	×	×

◎八重瀬町国保以外の健康保険に加入している方について(共済組合・協会けんぽなど)

- ※受診券は各保険者による発行になりますので、加入している保険者にお問い合わせ下さい。
- ※共済組合・協会けんぽの被扶養者(家族)は、「保険証」+「受診券」で集団健診を受けることができます。
- ※その他社会保険の被扶養者(家族)は、加入している保険者にお問い合わせ下さい。
- ※集団健診では、被扶養者(家族)は受診することが出来ませんが本人は受診不可。

《問い合わせ》健康保険課(保健センター) TEL998-1149

健康運動教室参加者募集

昨年に続き好評だった、健康運動教室を今年も開催します。今年も**貯筋をしましょう。**年齢と共に衰える一方の筋肉を健康管理の目的で鍛えましょう。皆さんも参加してみませんか。

日程 平成24年6月8日(金)～8月10日(金)11回コース、毎週金曜日、午後2時～4時(毎回、生活習慣病予防のミニ講話などもあり、健康を意識した内容です)

場所 八重瀬町保健センター

対象 65歳頃まで(医師により運動を禁止されている方は、ご遠慮下さい)

定員 25人(できる限り、全日程の参加をお願いします)

参加料 無料 *昨年か今年の健診結果をお持ち下さい。

申込締め切り 5月25日(金)

申込・連絡先 八重瀬町保健センター
電話 998-1149



【3期期間】 1月18日～3月22日
近くなりましたら、広報紙等でお知らせします。

【2期期間】 10月5日～12月7日時間、曜日、場所は同じです。
2期は男性対象に行う予定です。お楽しみに!

NTT西日本「ふれあい速達便」を寄贈



NTT西日本沖縄支店法人営業部の森泰憲部長らが2月29日、役場を訪れ、耳や言葉の不自由な方がより便利にFAXを利用できるようにと「ふれあい速達便」50冊を寄贈しました。NTT西日本では1983年以来毎年、耳や言葉の不自由な方などのコミュニケーションを支援するために「電話お願い手帳」も作成し配布しています。贈呈式で、社会福祉協議会の神谷奨助会長は「ご支援ありがとうございます。有効に活用します」とお礼を述べました。「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」は社会福祉協議会で配布しています。



教育委員会 新委員長決まる。



幸地 忍氏(字友寄)
就任日：平成24年2月28日

屋宜宣行さん教育委員会委員に任命

教育委員会委員の與儀正秀氏の任期満了(平成24年2月27日付)に伴い、平成24年八重瀬町議会第1回臨時会で議会の同意を得て、後任に任命された屋宜宣行氏(字大頓)に対し、任命辞令の交付が行われました(任期は平成24年2月28日から平成28年2月27日まで)。屋宜氏は、昭和43年10月より高等学校教諭として各地に赴任。平成7年北部農林高等学校教定時制校頭、平成16年南部農林高等学校校長などを歴任されています。



赤十字の活動にご支援を

各世帯年間500円の協力が赤十字活動の支えです。日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界187ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応じております。

特に昨年は3月に発生した東日本大震災の被災地へ医療救護班・こころのケア要員・各種ボランティアを合計26回・69名のスタッフを派遣し、被災地で活躍しました。これらの赤十字活動は、赤十字の人道事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字(会員)として毎年協力いただく(会費)と寄付金を財源として行われています。

5月は赤十字へのご理解とご協力をお願い、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。

赤十字に協力するということは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いします。

本年も町民の皆様には、赤十字の人道事業をご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担って下さいますようお願い申し上げます。

自治会名	備品名
東風平	パソコン・プリンタセット
屋宜原	会議用テーブル、折りたたみ椅子
富盛	液晶テレビ
志多伯	ワイヤレスマイクシステム
当銘	パソコン・プリンタセット
小城	草刈機、芝刈機、チェンソー
第一団地	カラオケセット
白川ハイツ	カラオケセット
友寄東ハイツ	ポータブルPAシステムセット
具志頭	フォールディングテーブル
新城	フォールディングテーブル
大頓	ポータブルPAシステムセット
破名城	カラオケセット
安里	パソコン・プリンタセット
長毛	屋根型テント
県宮長毛団地	草刈機、芝刈機、チェンソー

※右記以外に各自治会に4脚ずつの折りたたみ椅子の配布もあります。

平成23年度 一般コミュニティ 助成事業

財団法人 自治総合センターの平成23年度一般コミュニティ助成事業で、町内の各自治会へ次の備品が配布されました。この事業は、宝くじ収益の一部をコミュニティの健全な発達と宝くじの普及広報に役立てるために実施されるものです。町民の皆さん、コミュニティ備品を大切にご利用ください!!



お問い合わせ

沖縄県後期高齢者医療広域連合
 ☎098-968-8012(管理課)
 ☎098-963-8013(事業課)
 八重瀬町役場 健康保険課
 ☎098-998-2210

☆区分(低所得)Ⅱとは
 同一世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方

☆区分(低所得)Ⅰとは
 同一世帯の全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方(年金控除額を80万円として計算)

減額認定証をお持ちでない方へ
 区分(低所得)Ⅰ、Ⅱに該当する方で、減額認定証をお持ちでない方は、お住まいの市町村後期高齢者医療担当課へ事前に交付申請を行い、減額認定証の交付を受けることができます。

減額認定証をお持ちの方へ
 平成24年3月31日以前に交付された減額認定証をお持ちの方は、経過措置を設けており、記載されている有効期限(平成24年7月31日)まで使用することができます。

高額な外来診療を受ける皆様へ
 これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたのですが、平成24年4月1日からは、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)を提示すれば、自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

減額認定証をお持ちの方へ

平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する被保険者と医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。平成24・25年度の保険料率(所得割率、均等割率)については、約16億円の剰余金見込額を取り崩し、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、55万円に改められました。

高齢者の皆さまには、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成24・25年度沖縄県均一保険料率(平成20年度より据え置き)

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

沖縄県保険料賦課限度額

平成24年度(改正後)	平成23年度(改正前)	前年度比
55万円	50万円	+5万円

※左記の金額については、平成24年2月14日開催、「平成24年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において決定されました。(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

沖縄県被保険者数の動向

(単位:人)

年度	平成20年度(実績)	平成21年度(実績)	平成22年度(実績)	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)
被保険者数	109,090	113,104	117,106	121,112	125,051	129,073

※被保険者数について、平成20年度は、4月から翌年2月までの平均人数

沖縄県被保険者一人当たり医療給付費の動向

(単位:円)

年度	平成20年度(実績)	平成21年度(実績)	平成22年度(実績)	平成23年度(見込)	平成24年度(見込)	平成25年度(見込)
医療給付額	875,926	894,880	917,511	941,325	960,196	982,566

※高齢者の一人当たりの医療給付費が増加する見込みとなっています。

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

支給対象者

特別障害者手当 月額26,260円 (平成24年4月から)	障害児福祉手当 月額14,280円 (平成24年4月から)
20歳以上の在宅の重度障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。なお、以下の場合には対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)病院又は診療所に3ヶ月以上入院している場合。	20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。なお、以下の場合には対象となりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。 ※特別児童扶養手当との併給は可能です。

※手当を請求する方、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合、支給が制限されます。

この制度は身体又は精神に著しい重度の障害があり日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方に県が手当を支給する制度です。

お問い合わせ先
 八重瀬町役場 社会福祉課 障がい福祉係
 ☎098-998-9598
 沖縄県南部福祉保健所 地域福祉班
 ☎098-889-6364

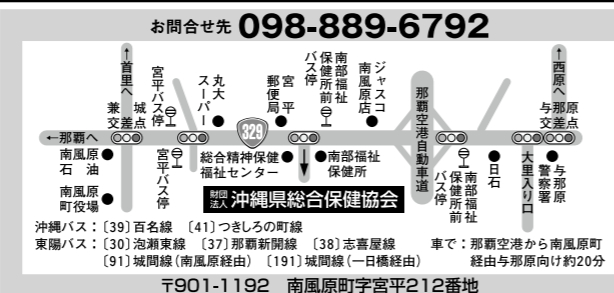
(財)沖縄県総合保健協会 特定健診実施機関

特定健診を受診しましょう!
 特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診の際に必要なもの

- 特定健診受診券
- がん検診受診券
- 保険証

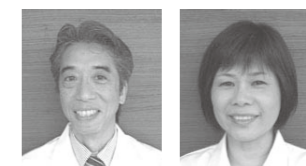
*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。



みなさまのくすり箱
 あにも調剤薬局

みなさまのおくすりに
 関するお悩み、ご要望を
 解決します。

処方せんの受付(全ての医療機関)
 月~金 午前8:30~午後6:30
 土 午前8:30~午後4:30



伊覇バス停前/伊覇そばの隣
 ☎998-1189 FAX 998-0989



港川で津波想定避難訓練

2月26日、本町沿岸に位置する宇港川では津波に対する備えを強化することとを目的に島尻消防本部、糸満警察署町役場の協力のもと避難訓練が行われました。大規模地震による津波を想定した訓練では、公民館からの津波警報のアナウンスを合図に住民らは、町の避難場所に指定されている向陽高等学校へ避難しました。参加した約350人は、避難方法や経路を確認しながら目標の15分以内で避難。用意された名簿で確認報告を行いました。家族で訓練に参加した新里佐知子さんは「スムーズに避難できたが、いざというときのために今後も積極的に参加したい」と話していました。金城正和区長は「悪天候の中、多くの住民が参加し、防災意識の高さが覗えたことが良かった。今後も区民が一つになって目標を達成できるように話し合い、備えたいです」と話していました。

町文化協会 避難世帯へ義援金

八重瀬町文化協会の金城茂雄会長が2月28日、社会福祉協議会神谷奨助会長を訪れ、昨年11月に開催された第6回琉球芸能祭(主催:同協会)で得た収益金の一部を東日本大震災の影響で町内に避難している世帯(7世帯・社会福祉協議会把握)へ義援金(各世帯2万円)を手渡しました。金城会長は「私も沖縄戦体験者で他人事とは思いません。厳しい状況ですが前向きに日々を過ごせるよう頑張ります。ふるさとに帰れる日が近づくことを願います」と挨拶しました。支援金を受け取った世帯からは「気にかけてもらい心強いです」「家族で大切に使いまします」などお礼の言葉がありました。



八重瀬でソフトテニス研修会

沖縄県ソフトテニスレディーズ連盟は2月11日、八重瀬町テニスコートにおいてソフトテニス研修会を開きました。女子トップ選手を育成してきた元ナショナルチーム女子監督の大野美紗子さん(現在:ナガセコンロ監督)を招いて、11日にジュニア、12日に社会人女子を対象に研修会が開かれました。ジュニアの研修に参加した小学2年生の知名恒輝くん(東風平)は「これから練習を続けて、上手になりたいです、小学校2年生の神谷一光くん(志多)は「大きな声を出す大切さを学びました」と話し、それぞれの目標に向け練習に励みましました。

伊覇子ども会が地域交流

伊覇子ども会(吉田晃会長)が2月11日、デイサービスエーじ(社会福祉法人明和会)を訪れ、エイサーやダンスを披露し、利用者やダンスを披露した。初めてのエイサー披露となった吉田会長は「練習の成果を出すことができました。いろいろな場所で演舞してみたい」と話していました。初めは緊張気味の子どもたちも玉入れやリズム遊びなどで楽しみました。デイサービスの利用者からは「こんなに楽しい演舞ありがとうございました。これからもがんばってください」とお礼の言葉がありました。



待ちに待ったじゃがいも収穫祭!

JAおきなわ東風平支店(宮里兼次支店長)とJAおきなわ南部地区宮農振興センター(志良堂勝啓センター長)は2月23日、白川小学校(赤嶺良雄校長)2年生を対象に食農教育の一環としてじゃがいもの収穫体験学習を行いました。11月に植付けを行った児童にとって、待ちに待った収穫祭。同支店運営委員の仲座吉吉さん(宇小城の畑で、仲座さんと宮里支店長、小椋大介さん(宮農指導員)の指導の下、楽しいじゃがいも収穫体験学習となりました。児童らは、収穫の説明を受けたあと、各自へラを持って畑に入り、前日からの雨で固まった土に手こずりながらも、自分で植えたじゃがいもを夢中になって探していました。予想以上の収穫に驚きながら、持参した袋いっぱい詰まりました。収穫を体験した児童は「土が硬くて掘るのが難しかったけど楽しかった」「家に持ち帰ってお母さんや、おばあちゃんを喜ばせたい」「信じられないくらいじゃがいもがとれたので驚いた」などと話していました。今後JAおきなわは、地域の方々と連携を取り合い、地元の子供たちの「食」と「農」への関心・興味を高めていけるような活動に積極的に協力します。



東風平小で出前授業

3月8日、東風平小学校(石川宏校長)6年生を対象に理科の出前授業が行われました。たから産婦人科の助産師 泉川りつ子さんを講師に招いて、胎児から赤ちゃんへの成長、胎盤の役割などを学びました。また、妊婦さん体験や産道を通る体験などをとおして人の生命の誕生に興味・関心を持ち、子どもが母親の体内で育っていく様子について学び、人を大切にすることを学ぶきっかけとなりました。



新城小 地域交流で育む心

2月17日、新城小学校(座嘉比呂校長)では野外活動とおして人間性を育む取り組みが行われました。2年生は、生活科の授業を利用して、玉栄智栄子さん(新城)の庭を訪れ、身近にある花の種類や花でつながる交流などについて学びました。また、老人クラブの協力のもと、コサージュ作りを楽しみました。みやぎれきおくんは「いろんな花があって、また来たい。上手にできたコサージュはお母さんにプレゼントする」と笑顔で話していました。6年生は、家庭科の授業を利用して新城の県道1331号線沿いにマリーゴールドやインパチエンスなどの苗500本を植えました。地域の老人クラブや美化ボランティアと一緒に取り組み、体験することで地域を支える活動など気づきの場となりました。また、苗を植えた後、公民館へ場所を移し交流を深め地域とのつながりを広げました。



ぐしかみサッカーフェスティバル

サッカーをとおして各世代の交流と親睦を図ることを目的に毎年行われているぐしかみサッカーフェスティバルが3月11日、具志頭陸上競技場で開催されました。今年で14回目を迎えた同大会には、小学生から50代までの幅広い参加があり、大会をとおして技術的なアドバイスや互いの連携を深め、心身共に健康で豊かな心を育むきっかけとなりました。昼食には、参加者で持ち寄った食材を使い、小学生の父母会などで作ったカレーと牛汁が振る舞われました。また、同日は東日本大震災から一年を迎えた日となり、開会式では、参加者全員で黙とうを捧げ、被災地の復興を願い募金活動を行いました。集められた募金(16,112円)は、社会福祉協議会をとおして被災地へ届けられます。



ドングリで地域おこしを

子どもたちと山歩きで、ドングリなどの木の美しさを楽しんでいる山城興伸さん(宇直)が3月6日、役場を訪れ、比屋根町長へ日本一大きなドングリ(オキナワウラジロガシ)の苗を寄贈しました。山城さんは、ドングリで地域おこしができなにかと考える。4年前から試験的に苗木を自宅の庭に植え、今回、大事に育てた苗200本を寄贈しました。山城さんは「造成中の長門門原公園にオキナワウラジロガシを植え、南部でもドングリが拾える公園として子どもたちを喜ばせたいです。南部でも十分に育てることができれば、地域の子どもたちと成長を見守っていききたいです」と期待を寄せていました。



水難事故防止対策功労で表彰

東風平中学校美術同好会は水難事故を呼びかける看板を昨年の夏に作成し、同校前バス停付近の学校フェンスに設置するなど、学校地域において水難事故の防止を呼びかけました。3月8日、真栄城毅糸満警察署長より水難事故防止活動に積極的に協力したとして同好会の宮城南美会長へ感謝状が手渡されました。真栄城署長は「こういう地域での活動は大きな効果があります。これからも協力をお願いします」と挨拶し、宮城会長は「これからも地域の活動に目を向けて、後輩へ受け継いでいきたいです」と話していました。





平和祈念こいのぼり 掲揚事業

手作りこいのぼりの募集
戦没者の慰霊と平和発信、さらに若者の霊域への関心を高めるとともに、各都道府県と沖縄県の絆を深めることを目的に開催する「平和祈念こいのぼりまつり」において、糸満市平和祈念公園内に掲揚する平和メッセージ入りこいのぼりを募集します。
締切：平成24年4月20日(金)

平和祈念こいのぼり掲揚式参加者募集
「平和祈念こいのぼりまつり」の一環として、こいのぼり掲揚式を平成24年4月28日(土)、糸満市摩文仁平和祈念公園(午前10時)、糸満市宇米須・真栄里(午前11時)で行いますので、各県慰霊塔でこいのぼりを掲揚する子どもたちを募集します。
掲揚式終了後は平和祈念資料館・平和祈念堂の無料チケットの配布(5月6日まで有効)や、式典広場では、自由に参加できるランドゴルフ、こいのぼり・凧作りなどのイベントや戦中・戦後に食べられた「す

日	行事名	対象者	時間	場所
4月21日(土)	乳幼児一般健康診査	前期4ヶ月児～5ヶ月児 後期9ヶ月児～11ヶ月児	13:00～14:30	保健センター集健ホール
4月24日(火)	定例行政相談	町民	14:00～16:00	具志頭農村環境改善センター2F
4月25日(水)	3歳児健康診査	3歳6ヶ月児～4歳未満	13:00～14:30	保健センター集健ホール
4月26日(木)	ポリオ	生後3ヶ月～7歳未満	13:00～13:45	保健センター
4月27日(金)	BCG	生後3ヶ月～6ヶ月未満	15:30～16:00	沖縄県総合保健協会

5月8日(火)	定例行政相談 離乳食実習	町民 5ヶ月児～8ヶ月児とその親	14:00～16:00 14:00～16:00	八重瀬町社会福祉会館 社会福祉会館 調理実習室
5月9日(水)	住民健診(世名城・高良)	町民	8:30～11:00	世名城公民館
5月10日(木)	住民健診(志多伯)	町民	8:30～11:00	志多伯公民館
5月11日(金)	ベビーマッサージ	3ヶ月児～6ヶ月児とその親 ※定数有(要予約 ☎998-1149)	10:00～11:30	保健センター
5月14日(月)	住民健診(小城・当銘)	町民	8:30～11:00	小城公民館
5月16日(水)	にこにこキッズ(遊びの教室)	定数10組程度(要予約 ☎998-1149)	10:00～11:30	保健センター
5月17日(木)	1歳6ヶ月健診	1歳6ヶ月児～2歳未満	13:00～14:30	保健センター集健ホール
5月18日(金)	住民健診(友寄)	町民	8:30～11:00	友寄児童館

いとん、「ふかし芋」の試食会も行いますので、たくさん親子での参加お待ちしております。

◆お問い合わせ
沖縄県平和祈念財団
☎997-2765

自然とふれあう 家族の集い 「スプリングキャンプ」

日時 平成24年4月28日(土)
29日(日)
主催 沖縄県立石川青少年の家
小学生以上の家族20組
(約70名)
※料金2,000円/一人 当日徴収

内容 ダッチオーブンによる野外炊飯・キャンプファイヤー・石川岳登山
募集期間 平成24年4月17日(火)～25日(水)

◆お問い合わせ
沖縄県立石川青少年の家
☎098-964-3263
☎098-964-5663
(担当：伊波)

土木建設課からの お知らせ

港川・長毛・新城・後原区民の皆様へ
八重瀬町土木建設課におきまして集落における生活環境

の向上と、海や川の水質保全に寄与する目的で漁業集落排水事業(字港川・長毛)と農業集落排水事業(字後原・新城)を進めてきました。処理施設及び管路施設が完成し、現在、下水道本管(公共共済)への接続が可能になりましたので、区民の皆様方へお知らせ致します。詳しくは左記の土木建設課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先
八重瀬町役場土木建設課(東風平庁舎)
☎098-998-1123
☎098-998-0710

ダンボール堆肥とは?
家庭から出る生ゴミをピートモス等の基材とともにダンボール箱に入れ、その中で減量・堆肥化を行うものです。
新聞紙片面ほどのスペースです。
自ら造った堆肥で家庭菜園をしてみませんか?

町では、ダンボール堆肥にチャレンジしたい方を募集し、必要な基材を提供しています!!
ダンボール堆肥とは?
家庭から出る生ゴミをピートモス等の基材とともにダンボール箱に入れ、その中で減量・堆肥化を行うものです。
新聞紙片面ほどのスペースです。
自ら造った堆肥で家庭菜園をしてみませんか?



ご芳志ありがとうございます

八重瀬町社会福祉協議会へ

- 八重瀬町字東風平1459番地1の比屋根方治様より85歳生年祝いの記念として金 **10万円**のご寄付がありました。
- 南風原町字宮平631番地の有限会社大宮工機代表取締役宮城靖一様より一般寄付として金 **5万円**のご寄付がありました。
- 八重瀬町字世名城285番地の古波津敏子様より(故二男)古波津健司様の香典返しとして金 **5万円**のご寄付がありました。
- 八重瀬町字世名城285番地の古波津健様より(故二男)古波津尚也様の香典返しとして金 **5万円**のご寄付がありました。
- 八重瀬町字外間55番地の金城直子様より一般寄付として金 **1万円**のご寄付がありました。
- 八重瀬町字世名城781番地2のにこにこ保育園様より一般寄付として金 **5千円**のご寄付がありました。

人材育成基金へ

- 那覇市田原4-5-2 株式会社和高建設工業代表取締役社長具志清様より人材育成基金に一般寄付として金 **30万円**のご寄付がありました。

桜 クイズラリー

オリジナルポロシャツ 当選者発表

やえせ 第6回 つり

糸数 昌瑛	八重瀬町	喜屋武なつみ	八重瀬町
池田日向子	八重瀬町	水野 牧乃	八重瀬町
富田 深冬	八重瀬町	金城ふみや	那覇市
新城 里沙	八重瀬町	長嶺 りゅう	豊見城市
神谷 萌花	八重瀬町	島尻 雄二	那覇市
田中 充翔	八重瀬町	平良 琉華	糸満市
知念ひなの	八重瀬町	趙 傑	大阪府
富田 海	八重瀬町		

明治中期に活躍した八重瀬町出身の社会運動家で「沖縄の自由民権運動の父」と呼ばれた『謝花昇』と八重瀬町字長毛で発見された約1万8千年前の化石人骨『港川人』がプリントされたオリジナルポロシャツをプレゼント。当選者のみなさまおめでとうございます。



ぐしちゃん 朝市

開催 八重瀬町役場
場所 本庁舎駐車場(具志頭)

4月14日より、毎週土曜日開催します。
地元で生産された農水産物・加工品の展示販売
【お問い合わせ】農林水産課 998-4624
8時～12時

公民館等にて講習会を行うことも可能です。近頃の知り合いを誘って皆さんで参加してみませんか? 詳しくは、住民環境課(環境班)までお問い合わせください。
☎998-8203

不動産の無料査定実施中!

(社)沖縄県宅地建物取引業協会会員 沖縄県知事免許(5)第2847号

求む物件! 賃貸から売買まで!

営業時間 平日 AM 9:00～7:00 日祝 AM 10:00～6:00

こんな方は是非ご相談下さい。
●早急に売りたい・貸したい
●売却するか貸すか悩んでいる
●近所に知られず売却したい
●我が家の価格を知りたい
急いで売却したい方には...
弊社査定価格で買取りも行っています。
(但し、物件によってはお断りする場合もあります)

貸家 不動産の間でもお貸しすることができますので、ご相談ください。

株式会社 東洋ハウジング パワーズとよみ近く (098) 850-4722 東洋ハウジング 検索

2012年 小中高一貫・逆算のプログラムで夢実現!

主な合格実績! ~3月23日現在~
大阪大学・琉大(医・医)3名・早稲田・立命館
岡山大学2名・東京学芸大学・熊本大学2名・信州大学2名
宮崎大学・琉球大学19名・県立看護大学2名 その他多数

「速読速聴講座」体験受講受付中!
開邦19名・向陽26名・高専2名
那覇国際27名・首里12名・那覇7名・糸満13名・知念8名 他
津田塾 昭葉中4名 沖高中5名・沖高南11名
東進衛星予備校 浦添伊弉校 浦添伊弉校 高校部・876-8530

東風平教室 小中部・998-0311 浦添教室 小中部・875-8600
東進衛星予備校 東風平校 高校部・998-0131 東進衛星予備校 浦添伊弉校 高校部・876-8530

創立37年の実績! 地域のトップが集う学習環境! 社員講師による高品質の授業!

事務所移転しました!

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武 力
土地家屋調査士

借金問題、相続、遺言、後見人等
お気軽にご相談ください。(予約制)
借金問題は初回相談無料です。

完全個室の相談ブース完備。
秘密厳守でゆったりとした
相談ができます!

営業時間 平日 AM 9:00～PM 6:00
TEL.882-8177 ☎0120-36-7930

かねひであかり浜店 331号方面
国道77号線
きゃん事務所 国道329号線

与那原町字東浜 23番地2

子どもたちを受け入れる家庭を募集しています。一緒に沖縄南部のファンを増やしませんか。(宿泊体験)を受け入れてくださるホストファミリーを募集します。お問い合わせ 沖縄県南部広域観光協会事務局 TEL.998-2344(仲座)